

# 令和6年度 第3回 福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会

日 時：令和7年2月13日（木）地域公共交通会議の終了後～  
会 場：エルガーラホール 7階 会議室1

## 幹 事 会 次 第

1 開 会

2 議 題

1) 今宿姪浜線乗合バスの運行内容見直しについて

3 閉 会



令和6年度第3回福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会 委員等名簿

五十音順

所 属	氏 名	備考
株式会社姪浜タクシー 代表取締役社長	いわもと よしひろ 岩本 芳浩	
九州運輸局 福岡運輸支局長	こ が しゅうきく 古賀 秀策	
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	た が わ 田川 さおり	
福岡市自治協議会等7区会長会 代表	と だ か て る み 戸高 輝美	
福岡市 住宅都市局 都市計画部長	まつおか あつし 松岡 淳	会長

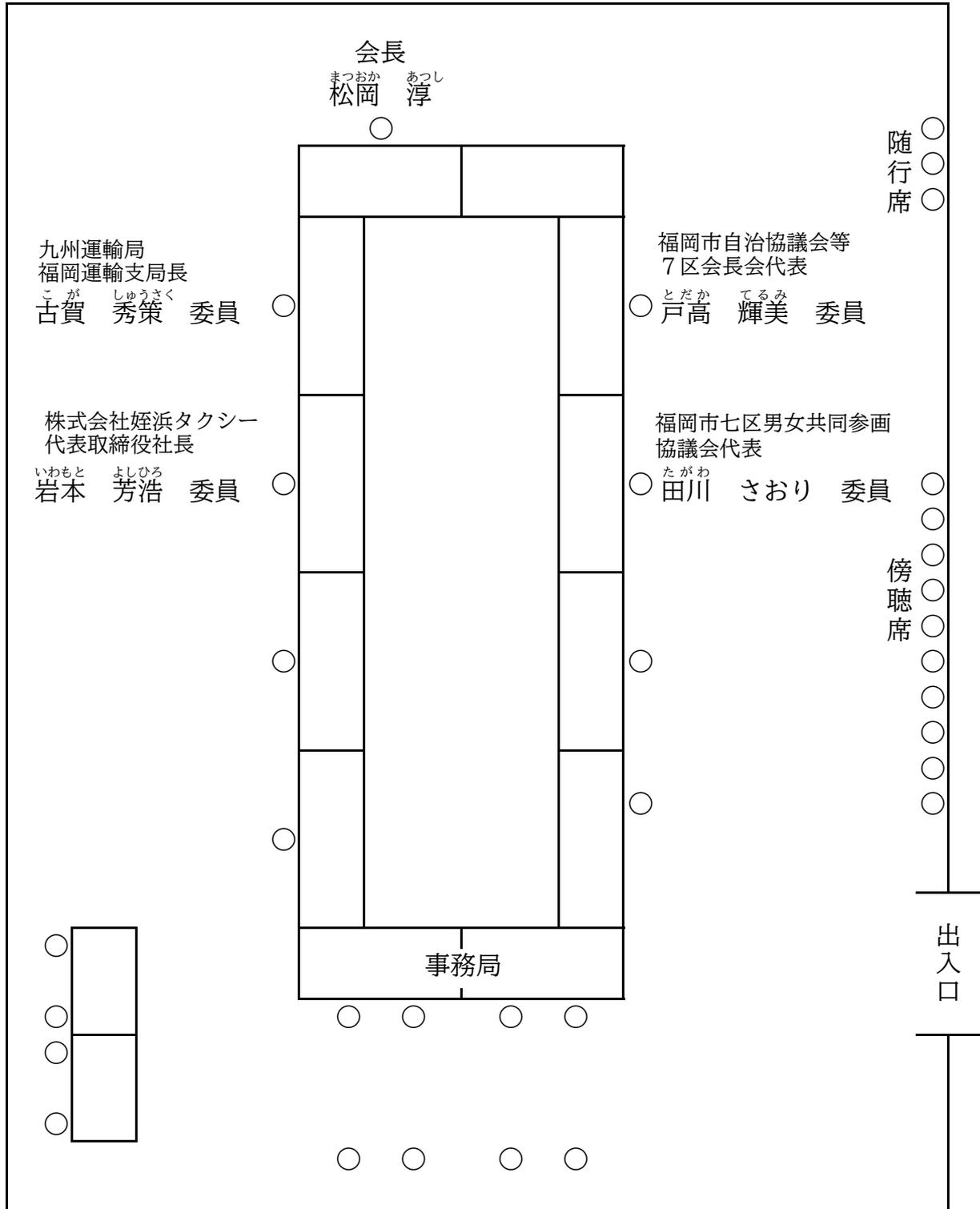
事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課長	おおいし てつや 大石 哲也	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 公共交通支援係長	つつい しゅんべい 筒井 峻平	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 生活交通推進担当主査	なかむら よしひで 中村 嘉秀	

令和6年度 第3回 福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会 座席表

日時：令和7年2月13日（木）地域公共交通会議終了後

会場：エルガーラホール 7階 会議室1



## 福岡市地域公共交通会議協議運賃幹事会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、福岡市地域公共交通会議規則（平成22年福岡市規則第135号）第7条第1項の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議の幹事会として設置する組織、運営その他必要な事項に関し定めるものである。

### (設置及び事業)

第2条 福岡市地域公共交通会議に、同法第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、協議運賃幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第3条 幹事会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 同法第9条第4項に定める事項
- (2) その他幹事会が必要と認める事項

### (組織)

第4条 幹事会は幹事会会長（以下「会長」という。）及び委員をもって組織する。

### (会長)

第5条 会長は、住宅都市局都市計画部長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、幹事会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ氏名する委員が、その職務を代理する。

### (幹事会の委員)

第6条 幹事会の委員は、次に掲げる者により構成し、会長が選任する。

- (1) 当該運賃等を定めようとする一般旅客自動車運送事業者の代表者
- (2) 福岡運輸支局長
- (3) 関係住民の意見を代表する者

### (委員の代理)

第7条 委員の代理は、これを認めない。ただし、前条（2）に規定する委員にあつては、会長の許可を得て、当該委員が委任する当該機関の職員をもって代理させることができる。

### (会議)

第8条 幹事会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり、会議を主宰し、議事を進行する。
- 3 幹事会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 4 幹事会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 5 議長は、議事について、必要に応じて市の関係職員等に説明及び資料の提出を求めることができる。
- 6 議長は、会議の秩序を維持するために必要な指示をすることができる。

(傍聴の取扱)

- 第9条 幹事会は原則公開とし、傍聴することができる。ただし、議長は、必要があると判断したときは、会議に諮って傍聴を認めないとすることができる。
- 2 傍聴人は、静穏に傍聴する等、傍聴中は議長の指示に従わなければならない。
  - 3 議長は、会議における議事の進行及び秩序維持のために必要があり、かつ、傍聴人が前項の指示に従わないときは、退室を求めることができる。

(会議録)

- 第10条 会長は、幹事会の会議録を作成し、住宅都市局にて保管させるものとする。
- 2 会議録は、幹事会における議事の内容を文書により記録する。
  - 3 会議録は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第7条の各号にある非公開情報の部分を除き公開するものとする。

(書面開催)

- 第11条 会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面により委員の賛否を求め、その結果をもって幹事会の議決に代えることができる。

(報告)

- 第12条 幹事会は、協議結果について、必要に応じて地域公共交通会議に報告する。

(庶務)

- 第13条 幹事会の庶務は、住宅都市局都市計画部交通計画課において処理する。

(その他)

- 第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が幹事会に諮って定める。

附 則

- この要綱は、令和6年2月26日から施行する。

# 今宿姪浜線乗合バスの 運行内容見直しについて



# 今宿姪浜線乗合バスの運行内容見直しについて

## 1. 路線概要

西区で運行されている今宿姪浜線乗合バスは、平成 17 年 10 月に運行事業者より廃止の申し出があり、これに伴って、西区今宿上ノ原等が公共交通空白地となることから、市が運行経費の一部を補助し、平成 18 年 11 月に 1 年間の社会実験、平成 19 年 11 月から代替交通の本格運行が開始されている。

今宿姪浜線乗合バス連絡協議会（地域、交通事業者、行政で構成）において、利用実態等を踏まえながら協議を行っており、平成 27 年 4 月にはバス停を追加するなど、利便性向上を図っている。

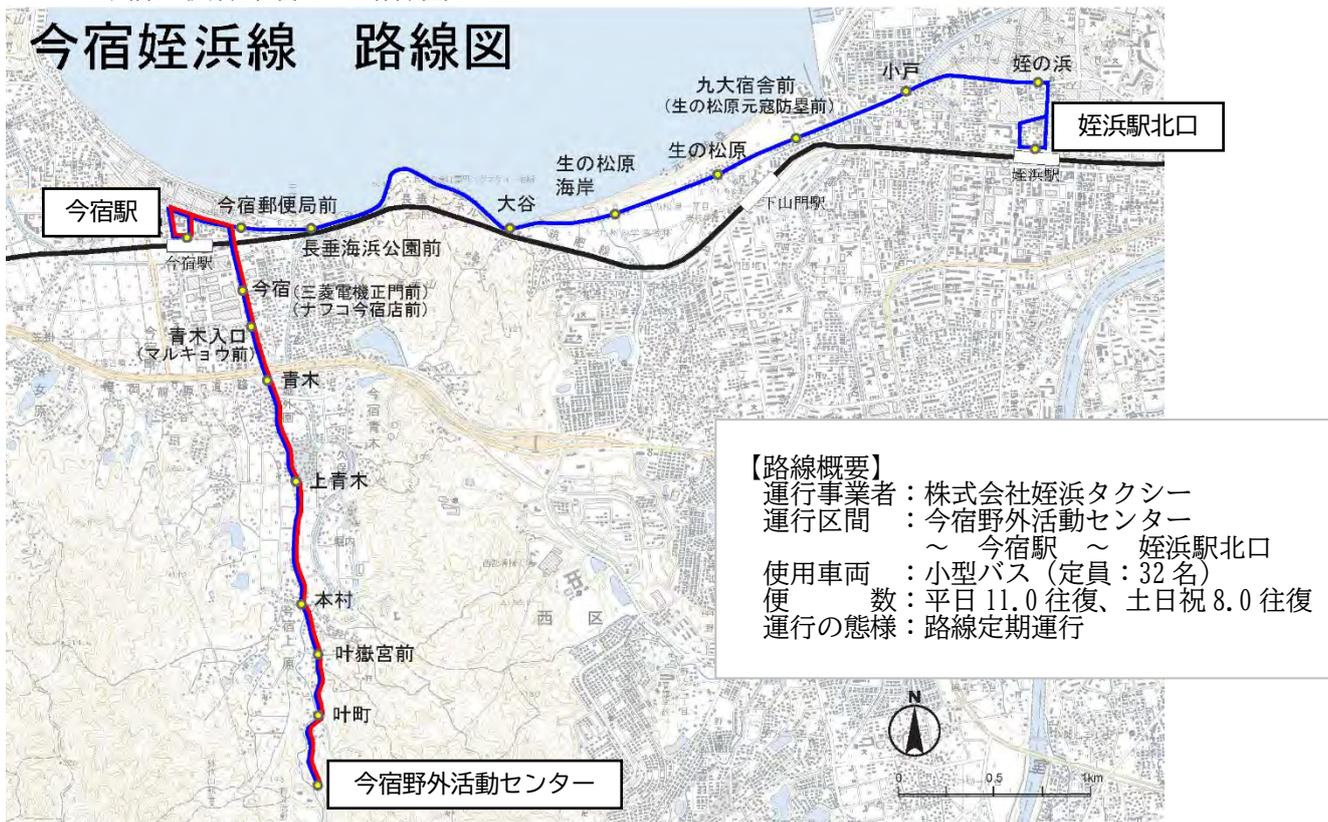
### （経緯）

平成 17 年 10 月 路線廃止申し出

平成 18 年 11 月 代替交通（今宿姪浜線乗合バス）運行開始

平成 27 年 4 月 バス停追加[今宿（三菱電機正門前）、今宿（ナフコ今宿店前）]

<今宿姪浜線乗合バス路線図>



### （沿線地区の現状）

人口 21,281名  
 世帯数 10,660世帯  
 高齢化率 23.4%（福岡市全体22.7%）

[今宿、内浜、下山門校区の一部の値]

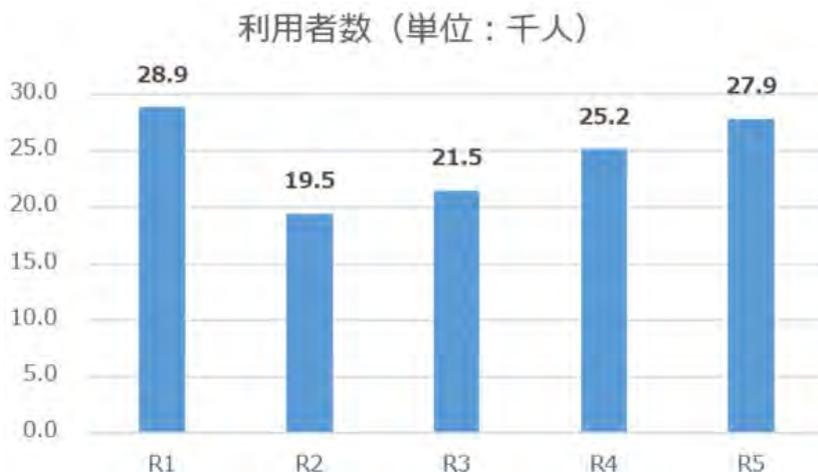
（令和6年9月末現在住民基本台帳による）



## 2. 運行内容見直しについて

### (1) 現在の課題・状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、利用者数が減少したが、徐々に回復傾向



- 令和5年度に実施した利用者アンケートにおいて、沿線の商業施設が少ないことや、小戸周辺など沿線以外のスポットを訪れている等、路線の利便性向上を求める声があった

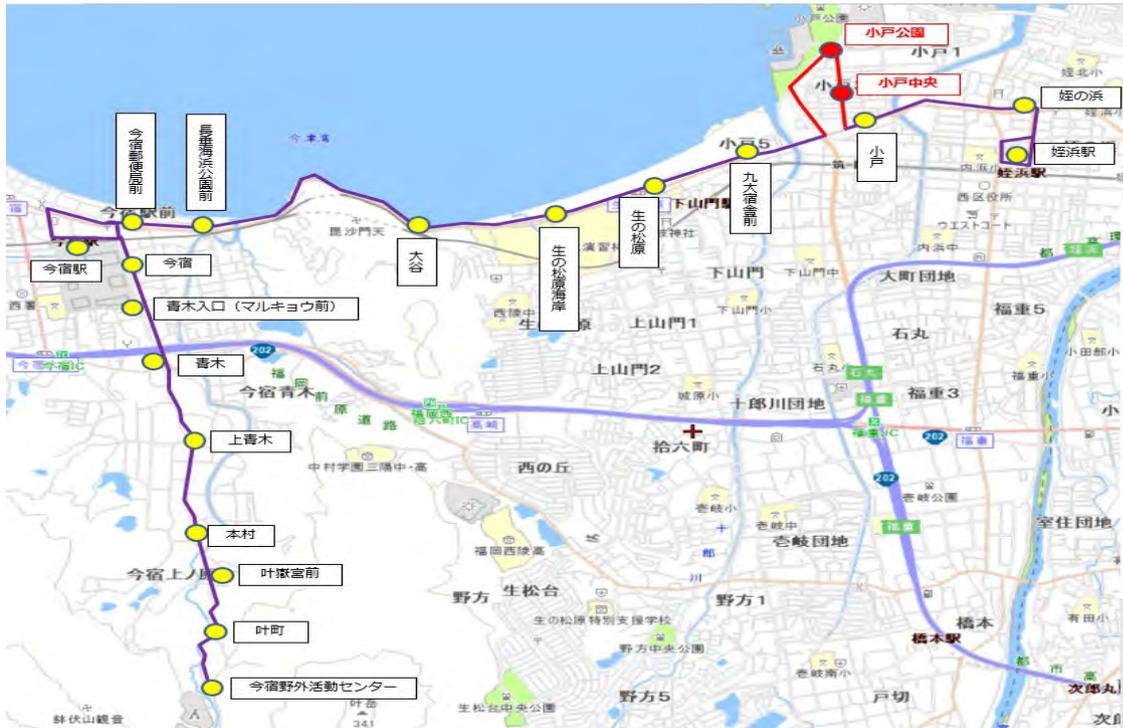
### (2) 協議状況

- 令和6年10月にバス連絡協議会を開催し、商業施設等へのアクセスによる利便性向上やマリノア線廃止への対応を図るため、「今宿姪浜線乗合バスを小戸方面へ迂回させる」方向で検討を進めることで合意
- 令和7年1月にバス連絡協議会を開催、上記を踏まえた運行内容の見直しについて合意

### (3) 運行内容見直し概要

- 運行見直し予定日 令和7年4月1日（火）
- 運行事業者 株式会社姪浜タクシー 変更無し
- 運行の様態 路線定期運行（道路運送法施行規則第3条の3 第1号） 変更無し
- 運行車両 小型バス（定員32名）※乗務員除く 変更無し
- 運行ルート 小戸公園・小戸中央を経由するルートに変更
- 運行本数等 平日：18便（上り9便・下り9便）  
土日祝：16便（上り8便・下り8便） 変更無し
- バス停 2箇所新設（小戸公園、小戸中央）

<運行内容見直しイメージ図>



<運行内容比較（変更箇所は太字）>

		現行	見直し案
運行事業者		株式会社姪浜タクシー	
運行の態様		路線定期運行	
運行車両		小型バス(定員32名)	
運行ルート		今宿野外活動センター～今宿駅 ～姪浜駅北口	今宿野外活動センター～今宿駅～ <b>小戸公園～小戸中央</b> ～姪浜駅北口
運行ダイヤ	平日	7～20時台	7～ <b>19</b> 時台
	土日祝	7～19時台	
運行本数	平日	22便(上り11便、下り11便)	<b>18</b> 便(上り <b>9</b> 便、下り <b>9</b> 便)
	土日祝	16便(上り8便、下り8便)	
バス停		18箇所	<b>20</b> 箇所
運賃		160円～360円	
支払い方法	現金	○	
	回数券等	回数券、1日乗車券	
	高齢者乗車券 ・福祉乗車券	回数乗車券	

※ 運行本数

- 【平日】(野外活動センター～姪浜駅) 当初：9往復 → 見直し後：8往復  
 (野外活動センター～今宿駅) 当初：2往復 → 見直し後：1往復  
 【土日祝】(野外活動センター～姪浜駅) 当初：8往復 → 見直し後：8往復



### 3. 議決事項

#### ○ 今宿姪浜線乗合バス運行計画

【届出内容】

- ・ 処理期間の短縮（運行ルート変更、停留所新設）
- ・ 運賃申請（届出運賃の変更）※協議運賃幹事会での協議

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議等による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き  
今宿姪浜線乗合バス運行計画

【議決が必要な項目】処理期間の短縮

→協議を調えることにより、路線の延長、停留所の新設に係る届出時期3ヶ月前を30日前までに短縮することが可能。

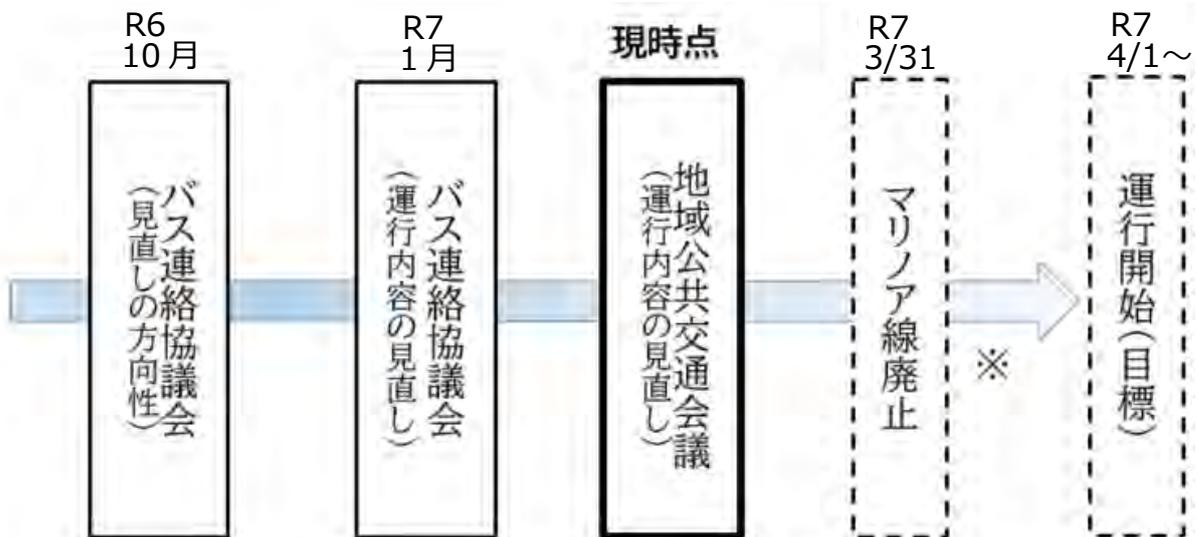
【議決が必要な項目】運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）

→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。

※協議運賃幹事会での協議

### 4. 今後の進め方

令和7年4月1日からの運行内容の見直しに向け、関係者と協議・検討を進めていく。



※その他、運行開始まで運輸局申請など諸手続きあり

【参考：平日ダイヤ案】

今宿駅 または 姪浜駅北口 行き									
今宿野外活動センター	7:10	7:40	9:18	10:45	12:12	14:06	15:32	17:00	18:33
叶町	7:11	7:41	9:19	10:46	12:13	14:07	15:33	17:01	18:34
叶嶽宮前	7:12	7:42	9:20	10:47	12:14	14:08	15:34	17:02	18:35
本村	7:13	7:43	9:21	10:48	12:15	14:09	15:35	17:03	18:36
上青木	7:14	7:44	9:22	10:49	12:16	14:10	15:36	17:04	18:37
青木	7:15	7:45	9:23	10:50	12:17	14:11	15:37	17:05	18:38
青木入口(マルキョウ前)	7:17	7:48	9:25	10:52	12:19	14:13	15:39	17:07	18:40
今宿(三菱電機正門前)	7:18	7:49	9:26	10:53	12:20	14:14	15:40	17:08	18:41
今宿駅	7:22	7:53	9:30	10:57	12:24	14:18	15:44	17:12	18:45
今宿郵便局前		7:56	9:33	11:00	12:27	14:21	15:47	17:15	18:48
長垂海浜公園前		7:59	9:35	11:02	12:29	14:23	15:49	17:17	18:50
大谷		8:02	9:37	11:04	12:31	14:25	15:51	17:20	18:53
生の松原海岸		8:04	9:38	11:05	12:32	14:26	15:52	17:22	18:54
生の松原		8:06	9:39	11:06	12:33	14:27	15:53	17:24	18:55
九大宿舎前(生の松原元寇防塁前)		8:08	9:40	11:07	12:34	14:28	15:55	17:26	18:56
小戸公園		8:12	9:44	11:11	12:38	14:32	15:59	17:30	18:59
小戸中央		8:13	9:45	11:12	12:39	14:33	16:00	17:31	19:00
小戸		8:14	9:46	11:13	12:40	14:34	16:01	17:32	19:01
姪の浜		8:16	9:48	11:15	12:42	14:36	16:03	17:34	19:03
姪浜駅北口		8:19	9:51	11:18	12:45	14:39	16:06	17:37	19:06
今宿野外活動センター 行き									
姪浜駅北口		8:24	9:56	11:23	13:18	14:44	16:11	17:42	19:11
姪の浜		8:28	10:00	11:27	13:22	14:48	16:15	17:46	19:15
小戸		8:30	10:02	11:29	13:24	14:50	16:17	17:48	19:17
小戸中央		8:31	10:03	11:30	13:25	14:51	16:18	17:49	19:18
小戸公園		8:32	10:04	11:31	13:26	14:52	16:19	17:50	19:19
九大宿舎前(生の松原元寇防塁前)		8:37	10:08	11:35	13:30	14:56	16:23	17:54	19:23
生の松原		8:38	10:09	11:36	13:31	14:57	16:24	17:55	19:24
生の松原海岸		8:39	10:10	11:37	13:32	14:58	16:25	17:56	19:25
大谷		8:40	10:11	11:38	13:33	14:59	16:26	17:57	19:26
長垂海浜公園前		8:44	10:14	11:41	13:35	15:01	16:29	18:00	19:28
今宿郵便局前		8:48	10:16	11:43	13:37	15:03	16:31	18:03	19:30
今宿駅	7:23	8:51	10:18	11:45	13:39	15:05	16:33	18:06	19:32
今宿(ナフコ今宿店前)	7:27	8:55	10:22	11:49	13:43	15:09	16:37	18:10	19:36
青木入口(マルキョウ前)	7:28	8:56	10:23	11:50	13:44	15:10	16:38	18:11	19:37
青木	7:30	8:58	10:25	11:52	13:46	15:12	16:40	18:13	19:39
上青木	7:31	8:59	10:26	11:53	13:47	15:13	16:41	18:14	19:40
本村	7:32	9:00	10:27	11:54	13:48	15:14	16:42	18:15	19:41
叶嶽宮前	7:33	9:01	10:28	11:55	13:49	15:15	16:43	18:16	19:42
叶町	7:34	9:02	10:29	11:56	13:50	15:16	16:44	18:17	19:43
今宿野外活動センター	7:35	9:03	10:30	11:57	13:51	15:17	16:45	18:18	19:44

【参考：土日祝ダイヤ案】

今宿駅 または 姪浜駅北口 行き								
今宿野外活動センター	8:15	9:39	11:09	12:36	14:49	16:21	17:53	19:13
叶町	8:16	9:40	11:10	12:37	14:50	16:22	17:54	19:14
叶嶽宮前	8:17	9:41	11:11	12:38	14:51	16:23	17:55	19:15
本村	8:18	9:42	11:12	12:39	14:52	16:24	17:56	19:16
上青木	8:19	9:43	11:13	12:40	14:53	16:25	17:57	19:17
青木	8:20	9:44	11:14	12:41	14:54	16:26	17:58	19:18
青木入口(マルキョウ前)	8:22	9:46	11:16	12:43	14:56	16:28	18:00	19:20
今宿(三菱電機正門前)	8:23	9:47	11:17	12:44	14:57	16:29	18:01	19:21
今宿駅	8:26	9:50	11:20	12:47	15:00	16:32	18:04	19:24
今宿郵便局前	8:28	9:52	11:22	12:49	15:03	16:35	18:07	19:26
長垂海浜公園前	8:30	9:54	11:24	12:51	15:06	16:38	18:10	19:28
大谷	8:32	9:56	11:26	12:53	15:09	16:41	18:13	19:30
生の松原海岸	8:33	9:57	11:27	12:54	15:10	16:42	18:14	19:31
生の松原	8:34	9:59	11:28	12:55	15:12	16:44	18:16	19:32
九大宿舎前(生の松原元寇防塁前)	8:35	10:01	11:30	12:57	15:14	16:46	18:18	19:33
小戸公園	8:38	10:04	11:33	13:00	15:17	16:49	18:21	19:36
小戸中央	8:39	10:05	11:34	13:01	15:18	16:50	18:22	19:37
小戸	8:40	10:06	11:35	13:02	15:19	16:51	18:23	19:38
姪の浜	8:42	10:08	11:37	13:04	15:21	16:53	18:25	19:40
姪浜駅北口	8:45	10:11	11:40	13:07	15:24	16:56	18:28	19:43
今宿野外活動センター 行き								
姪浜駅北口	7:30	8:53	10:19	11:48	14:00	15:32	17:04	18:36
姪の浜	7:34	8:57	10:23	11:52	14:04	15:36	17:08	18:40
小戸	7:35	8:59	10:25	11:54	14:06	15:38	17:10	18:42
小戸中央	7:36	9:00	10:26	11:55	14:07	15:39	17:11	18:43
小戸公園	7:37	9:01	10:27	11:56	14:08	15:40	17:12	18:44
九大宿舎前(生の松原元寇防塁前)	7:40	9:04	10:31	12:00	14:12	15:44	17:16	18:47
生の松原	7:41	9:05	10:32	12:01	14:13	15:45	17:17	18:48
生の松原海岸	7:42	9:06	10:33	12:02	14:14	15:46	17:18	18:49
大谷	7:43	9:07	10:34	12:03	14:15	15:47	17:19	18:50
長垂海浜公園前	7:45	9:09	10:37	12:05	14:18	15:50	17:22	18:53
今宿郵便局前	7:47	9:11	10:40	12:07	14:20	15:52	17:24	18:55
今宿駅	7:49	9:13	10:43	12:10	14:23	15:55	17:27	18:57
今宿(ナフコ今宿店前)	7:52	9:16	10:46	12:13	14:26	15:58	17:30	19:00
青木入口(マルキョウ前)	7:53	9:17	10:47	12:14	14:27	15:59	17:31	19:01
青木	7:55	9:19	10:49	12:16	14:29	16:01	17:33	19:03
上青木	7:56	9:20	10:50	12:17	14:30	16:02	17:34	19:04
本村	7:57	9:21	10:51	12:18	14:31	16:03	17:35	19:05
叶嶽宮前	7:58	9:22	10:52	12:19	14:32	16:04	17:36	19:06
叶町	7:59	9:23	10:53	12:20	14:33	16:05	17:37	19:07
今宿野外活動センター	8:00	9:24	10:54	12:21	14:34	16:06	17:38	19:08